

食料安全保障と両立できないＴＰＰ交渉への参加反対を求める意見書

世界的な貿易自由化の流れの中、政府は環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）参加に向け検討している。

ＴＰＰは、関税撤廃の例外措置を認めない完全な貿易自由化を目指した交渉である。

工業製品の輸出拡大や資源の安全確保を否定するものではないが、例外を認めないＴＰＰが締結されれば、海外から安価な農産物輸入が急激に増えて我が国の農業は壊滅的な打撃を受け、安全・安心な国内農産物の多くが国内市場から消滅することになる。

農家所得が補償されても、輸入は増大し、国内生産は崩壊していく。関連産業は廃業し、地方の雇用が失われる。これでは、国民の圧倒的多数が望む食料自給率の向上は到底不可能である。

今、求められることは、食糧をさらに外国に依存する政策とは決別し、４０％程度に過ぎない日本の食料自給率を向上させることが大事である。

よって、国においては、我が国の食料安全保障と両立できないＴＰＰ交渉への参加は行わず、食料自給率を高める政策を推進するよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 22 年 12 月 16 日

福井県あわら市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣
農林水産大臣
経済産業大臣

あて